

幼 兒 の 教 育

第 二 號

第 四 十 七 卷



日 本 幼 稚 園 協 會

新幼稚園と保育者の自己再教育

(時 言)

○教育の新制度と共に、教員が新しくならねばならぬことは勿論である。このために、その資格標準が革められようとして、新幼稚園教員は新制大學において二年の過程を、教職課程と共に修了したものということになる。二年の過程というのは、下の標準であつて、教員はすべて大學(四年)の卒業生でなければならぬという原則的標準としては、幼稚園教員も亦同じである。

○ところで、これはその制度が完成せられた上で求められることで、少くもこゝ數年は、少くも形式上その通りの先生は出ない。しかし、幼稚園は新制のもとに現に行われているのである。新しい先生の出るまで休んでいるのではない。こゝに實際の問題が起る。

○これに對して、理論的に徹底させれば、從來現在の先生の資格再審査をして、新しい高い標準に適合した人(恐らく少數の)だけを新しい先生とするということになる。が、そんなことは出来ない。出来ないということには二つの理由がある。理由の一つは、そんな少數の先生では、現在の幼稚園の間にあわぬ。それなら、その再審査に合格しない人は準保母とすればという考えも出る。しかし、それこそ大きな問題を含んで来る。第一、今まで正保母であつた人を、制度の革新とはいえ、急に準保母に下げることが、教育者に對して適切な遇し方であろうか。それも、再審査の方法が、眞に幼稚園教育者としての全面的本

質的適否をきめ得るものならば、とにかくそういう方法は容易にない。永年の實際經驗の結果、幼稚園教育者としてどんなに深い價値を身につけているかは、一寸した審査方法では測れない。その間の一般的教養にしても、心がけのある人なら、大學二年の教養位、その何倍もの年月の間にはいくらかも得られるのである。

○たい新しい幼稚園の先生として、新教育に關する充分の理解だけは、それこそ新しく理解して貰わねばならぬ。その意味に於いての再教育は、國からいつてもその人自身からいつても、是非必要である。これは、國として努力しなければならぬことであり、その人として心から意を用いなければならぬことである。

○さて此の場合、國の努力と先生方自身の用意と、どちらが先になるべきものであるうか。私のいふたい點はこゝだ。そうして、勿論、先生の用意の方が先きであるべき筈だと答える。新幼稚園を是認した限りそうして、そこで働く限り、自分をそれにがつたり合致するものに再教育することは、教育者としての責任であり、義務であり、良心である。國の努力というのもその先生方の自己再教育を手傳うためにすることである。

○前に再審査について言つたことも、現に先生である人の、その良心を信頼し尊敬するからである。

第 四 十 七 卷 幼 兒 教 育 第 二 號

目 次

新幼稚園と保育者の自己再教育(時言).....	倉橋惣三.....(2)
幼稚園を幼児の生活に返せ.....	倉橋惣三.....(2)
英詩に見る子供の姿(二).....	松原至大.....(7)
＝保育の実際＝	
保育記録のかずく.....	田北みつ.....(13)
郵便屋さんところ(二).....	宮本杏子.....(18)
保育大會餘録(二).....	本誌編集部.....(24)
＝講 話＝	
幼児の科學心の教育(二).....	森脇要.....(29)
會から.....(32)

幼稚園を幼児の生活に返せ

——新幼児教育の發足の ために——

倉 橋 惣 三

從來行われている幼稚園は、誰が考えても、幼児に不自然なところが多い。お互教育者は目的から出發するので、そのためには、不自然でも仕方がないということになりがちである。但し幼児にたずねてみて、彼等が、必ずしも不自然だと答える譯ではない。それは幼児という年齢がすべての生活形態にいじらしい程順應する特質を持つからでもある。しかもそれをいいことにしてそのまま平氣でいるのはわれ／＼の間違ひである。そのうえに、幼児は自然の生活を求めているものであるけれども、一面には、一種のきまりを求めざるにもあらずという所がある。明日から學校へ行くのを樂しむのもそれであり、おとなのきめた型に入れられるのを偉いように感じる所のあるものである。しかし、それにつけてこんで、幼児が、幼稚園の生活形態の不自然さを訴えないからといって、それでいゝとしておくわけにはゆかない。われわれが平氣でしている事でも、教育者でない人が見たら、よく平氣でいられますねといわれるかも知れない。われ／＼でも、幼稚園という出來上つたものから離れて、生活を生活として要求

する純粋な子供の友達として（教育者でなく）幼稚園を考えた時、不自然な感じをおこさせられずにいないだろう。毎日やつている事であり、養成所でもそうならい、それに麻痺しきつてはいるが、そこを離れて、あらためて、新しい目で自分のしていることを見なおすと、必ず不自然を感じぬわけには行かないだろう。

そこで幼稚園を保育の目的を道具にする前に、先ず子供のものにする爲には、もう一度考えなおしてみなければならぬ。幼稚園の「組」にしても、そうである。幼稚園の庭で自由に遊んでいる時「おはいり」がある。自由を樂しんでいる幼児にとつて、おはいりはやりきれない。又始まつたかと思うであろう。先生が「これからお話してあげましょう」といつて下さるのは有り難くないことはない。しかし「何の組お入り」といわれれば、砂場で面白い事をしていても、それを中斷して「組」へ行かなければならない。組へ行つたら皆の統制に服さなければならぬ。それは充分の自然とはいえない。そんなとき「幼稚園に組なかりせばのどけからまし」と

子供は思ふかも知れない。新しい教育の標語として劃一をこわせよというのも、組の劃一をこわせよというのである。

ところが、その横のならびだが、もう一つ縦のならびで一齊に動される。すなわち、時間的な不自然が生生活形態を支配してくる。それが「保育過程」の問題になる。

まず結論的の心持をいえば幼児の生活の場所の自然な姿を「泳がせ保育」といふ切るとして、これに對して、時間的な自然の姿は「流れ保育」とでもいおうか。我々おとなの生活は必ずしも時間的に流れのままではない。仕事の段階で経過している。學校は教育を能率的にする爲時間制がある。その時間制によつて教科によつて分たれているのである。尤もアメリカの進歩的學校がやつているように、綜合學課で、教科の小さきみでなくなつて來るものもあるが、從來普通のしかたでは教科分けに區切つてゆく。學校とは教室々々に組分けされている場所であると共に教科々々の時間制で生活している所であるといつていゝ位である。しかしこれは自然の生活が教育する方の計劃によつて仕切られているのである。都合のいゝ方法ではあるが、生活ということからすれば不自然なことである。

○
そこで論の進め方を變えて考えてみる。前の幼稚園令も、そのものとしては何等教科的な教育ではない。大きな目的を與えてこれを實現しようという丈である。小學校令では目的を

示し、その上に教科まできまつていた。だから教科を刻銘にやらなければならなかつた。幼稚園令は大きな目的を與えた丈であつたから、若し識見の大きい人であれば、その目的に沿つて、生活そのもので目的に達するようにさせてよかつたのである。その點では、幼稚園そのものは誤をしていなかつた。しかし施行規則の中に「保育事項」があり、それが教科的なものに似ていたのである。小學校令のように、これ／＼をしなければならぬとはいはず、幼稚園令には、どこをついても、これをしなければいけないとは書いてなかつたが、とり方によつては、あいまいといえばあいまいであつた。すなわちこの「保育事項」を小學校の教科に相當するものだと考えられがちだつた。そこで小學校が教科別時間制をたてると同じに幼稚園でも保育項目別時間制をたてる風が行われた。殊に、舊い時代の幼稚園はそれで甚だ刻銘であつた。組々の入口にその保育項目別時間制がかけてあつた。その各時間には小學校のより短かいけれども、次々の時間制で幼稚園の一日がたどられることは同じであつた。これでは到底、生活が流れてゆくことも出來ず、「流れ保育」など思いもよらぬことである。

○
幼児の生活は流れ行くものである。先生の計畫がこれをさへざるものであつてはならない。例えば子供が自由に遊んでいる時、手技をせよと先生はいふ。「何故」ときくと、「まあ先生に任しておけ」と先生は答える。手技を始めてみるとそれが面白くなつて一生懸命している。すると今度は先生は

時計をみていて「やめ」という。組全體に對して、「一せいにやめ」という。折かく面白くやつてゐるのに中止されるのはやり切れない。象の鼻をつけるのに、どの位時間がかかるのか。それを中途でやめなければならぬ。象も子どもも甚だ迷惑である。今は、小學校の教育方法も更められつゝある。例えば自由研究の時間にはその子の自由作業に任せられる。これが更に進んで全體が綜合的教育になると、從來の小學校では夢にも考えなかつたような風になる。がしかし、教育の到達点をきちんとしたい點からは、それも行きかぬることがある。しかし、元來學課のない幼稚園に、そんなきちんとした一齊の教育をする必要はない。——これは前の幼稚園令の時でも常にいつたことだが、今度の學校法七章には、どこにも「保育項目」はあげてない。「保育項目」でならされて來た人は、どういふ風に保育してゐるか戸まどいする位である。項目がないから、項目で分けて行く時間割というのはない筈であるが、まだそこが戸まどいされる。そこで話しが二つになる。

その一つは傳統的し來りのまゝをつゞけるので、相變らず今まで通りにする。それも、舊いことを知らない保母さんなら、新しい心持ちですることもあろうが、舊い人は手勝手ということもあつて、どうもそうしないと保育してゐるようでないといふこともあろう。

もう一つの話は、「保育項目」がなくなつたといふ意味である。談話もなくなつた。手技もなくなつたといつたら、一

體幼稚園で何をしたらいいのだらう。そこで「自由遊びの名の下に漫然と泳がし流しておく。先生はポカントして岸に立つてゐるといふことになる。ところで、「保育項目」はなくなつたが、幼児の生活として、談話も、手技も無くなる譯ではない。「保育項目」というから事々しいが、これらは幼児の生活に本來ある物である。流れて行けば波がたつたらう。すくう波、ぶつかる波、ひつくりかえる波。畫かきはその一つ／＼をかく。海とは川とは波をたてゝ行くものである。けれども流れていく水がいろ／＼の波をつくるという丈である。芝居で波をもとにして流れをつくる。本當の波は流れの中にある。「保育項目」はやめたが生活の中には、いろ／＼の波に相當するものはある。談話も手技も、その一つ一つの波である。たゞ「保育項目」としてするかしないかである。新しい保育も前の保育のように、必ずや歌わせるでしような。これからの幼児も前の幼児のようにきつと物を作るでしような。たゞ、それを、この波／＼として切り離してしないで、生活の流れの内容として見ていく。流れを離れた波はないように。すなわち「保育項目」をやめたので、幼児の生活の中のでした物を否定したのではない。舊幼稚園令施行規則の「保育項目を何々す」といふのは「何々をすべし」でもなかつたが、實はそれらの「保育項目」をする所が幼稚園であるといふ風に考えられがちなつた。従つて時間割も出來、「組なかりせば」と同じに、「保育項目」なかりせばのどけからましにもなつた。今度はそれを、幼児の生活

へ歸して幼児の生活の自然の流れの内容として尊重するのである。

生活は時間的に流れるものである。時間は段層に出来ない。段層から段層へと強いて移される事は不自然極まりない。スミスに、自然をたどつてはいけない。しかも、舊い幼稚園ではその段層がつくりつけになつており、その合圖に鐘をならしたりする。その合圖によつて、談話から手技へ、手技から唱歌へと一々及びこみをやつて行かなければならない。そのたびに生活はきれ／＼に切られる。幼稚園の一日は流れる生活の一日でなく、各種段層の積み重ねとなる。その一つ／＼の段層にそれ／＼がもつ教育的効果はあるう。しかし、それは生活効果ではない。

○
そこで又論の進め方を變える。流れる如くといつたところでもう一つ大事な問題がないではない。今までのべてきたのは専ら生活の面が主になつてゐる。しかし、子供は生活し、我等は教育するのである。今までは目的の方から計畫して、幼児の生活を主にしなかつたのであつた。しかも幼稚園は單なる子供の遊び場ではなく、いうまでもなく教育の場である。教育である以上幼児に對して要求がある。畫がかきたければかけばいゝというのみでなく、畫をかきという事によつて達せられる幼稚園教育の目的はこちらにある。これはやがて出来る昔の「保育項目」といへども、幼稚園教育の目的を達する手段であると私は常に説いてきた。ここに、如何に生

活は自由の流れであるといふことも、やはり目的は日々々々と達成されて行かなくてはならぬのである。一回々々の食事が一日々々の榮養となつてゆかなくてはならぬようなものである。幼児には幼児の生活をなだらかに流れさせたい。先生は先生で目的を持つてゐる。そこに問題がおこるのである。幼児の生活を先生のとりこにしてはならないし、先生が幼児の生活におぼれてはならない。そこに、眞の幼稚園が存在するのである。

そこで、流れる自然の中で目的を達しようとするにはどうするか。考え方によつてはむづかしいが、考え方によつては何でもない。生活の中にその目的を達成し得る機会をとらえればよい。目的を思いのまゝに達するように仕組んで行く事はむづかしいが、それに役立て得るチャンスはいくらでもある筈である。機会によらないと不自然になる事でも、機会にすれば極く自然になる。すなわち、幼稚園の教育原則は機会教育であるといえる。

家庭などでも何時の何時からと豫めきめて教育はしない。しかし、母はいろ／＼の用事、子どもの生活よりも家の用事に忙しいため機会をのがすことが多い。しかし幼稚園では、幼児の生活を主にして、謂わばそれを見守つてゐるのだから、機会がうまくとらえられる。これはあたり前の常識である。我々はその子供といつしよに生活してゐながらその機会をのがさず活用するようにしなければならぬ。よき保母はこの機會のとらえ方のうまい人である。機會のとらえ方、機

會をよくとらえ得る心構え、更に、機會をとらえてからの活かし方、充分研究されなければならぬことであるし、保育修業上の容易ならぬ苦心である。

○
ところで、話頭を又もとへ戻して、幼稚園の生活そのものゝ問題にかえる。機會教育ほど生活本位のものでなく、生活形態を多少教育の目的に於てつくるとしても、前にいつたように、段階にならないようにしたい。それには、だん／＼思うとこへ導いてゆくにしても、幼児をその生活から我等の欲する教育へなだらかに入らせるように工夫したらどうだろうか。これを私は便宜上「遠淺式」という。水泳に格段の興を起そうとする時は飛び込みをする。陸と海との斷層は、陸より海への移りかわりの快感をおこさせる。これは「とび込み式」である。しかしわれ／＼が海の中へむかつて靜かに歩いて行く時は、足から腰へ、胸へとわれ／＼はいつの間にか水の中にはいつている。格段に陸から海へという事はない。生活を本體とする保育は、そういうあんばいに遠淺式でなければならぬ。これを幼稚園は仕事から遊びへ、遊びから仕事へするのである。

朝子供が来る。中には子供が来た時すぐに斷層を與える人がいる。それでないとい保育をしているような氣のしない先生がある。子どももそういう癖をつけられると、しまいには斷層でないと面白くなる。參觀人の中にも、「何時から保育が始まるのですか」ときく人がいる。困つたことである。

なせもつとなだらかに、朝の生活をゆるしておくことをしないのか。そうして貰つたとき、幼児は如何に幸福であらうか。我等も又いかに幸福であらう。幼稚園の一日を自然にするかしないかも、そこから始まる。それは理想だといわれるが、理想としても教育論の理想ではなく、生活の理想である。何も幼稚園だけのことではない。例えば本當に學問の好きな人は、朝目がさめるといつのまにか勉強している。勤勉な農夫は、朝起きるとすぐ畑へ行つてゐる。子どもの場合、遊びから仕事へといつたが、遊びと仕事とはどうちがうのであろうか。幼児といつしよにいて、遊びと仕事を區別するようではいけない。一體子供は幼稚園へ、どういう氣もちで來るのだからか。これが問題である。子どもは朝鬼に角幼稚園へ來る。來てからの事はその上さというのだからか。そういう子どももないではない。そうして先生の所へきて「今日の御豫定は、何の仕事でしょうか」ときく。これがそも／＼間違ひである。幼稚園はとにかく來るところではない。子どもの眞の心もちとしては、朝起きた時幼稚園の生活が目につぶ。そうして、いそ／＼と、ブランコへ砂場へ、太郎ちゃんへ來るのである。子供は「幼稚園」へ來るのではない。「どうして幼稚園へ行くの」ときかれた時「だつて面白いんだもの」と答えるのがその證據である。自分の楽しい生活へ來るのである。さつきも云つたがお百姓は畑へ行くのでなく、氣にかゝる作物へ行くのである。大學生は、大學へ行くのでなく、教授の講義へ行くのである。幼稚園の子供も、幼稚園に來る

のでなく、遊びに來、 仕事に來るのである。その遊びも仕事も、子どもにとつては楽しい生活である。われ／＼は、その活き／＼した幼児の心もちから幼稚園の一日をやらなければならぬ。

遠淺式に、自分の生活から入つて來た幼稚園の一日は、だん／＼と深くもなろう。しらす／＼深みにも入ろう。また、淺くもなろう。しらす／＼淺くもなろう。その深いところは何か、淺いところは何か。それは、その子の生活感のときどきであつて、必ずしも、生活の内容ではない。まして、淺いところが自由遊び、深いところが作業といつた差別ではない。たゞ、淺くなり深くなりつゝ、海の中であることは一つである。そして、そのなかで泳いでいることも一つである。いろ／＼の形の波が來て、それに相當した泳ぎ方もあろうが、泳いでいることは一つである。しらす／＼、波にのせられ、波にのつて、のりさるのも自然であれば、浮いているのも自然である。なんらの斷層もなく、なんらの無理な出入りもない。

こうして、幼稚園の一日を自分達の生活として楽しむ。樂しむというよりも眞に活きる。それが子どもの求める幼稚園である。われ／＼は、先ず、子どもに子どもの幼稚園を與えなければならぬ。われ／＼の教育は、その上でのことである。その中でのことである。教育の目的を以て幼稚園をつくといつて、おとなの幼稚園になつてはならない。しかも、從來の幼稚園が、眞に子どもの幼稚園であらうか。勿論、子

どもは、どんな所をでも自分達のものにする。少くなくも、そうしようとする。問題は、われ／＼の幼稚園に對する反省である。幼稚園を幼児生活に歸せという語は、聊か激語に類するかも知れない。しかし、われらの反省は、自分に向つて、そういうわけずにいないものがあるまいか。

〔第三十一頁からつゞく〕

と大喜びである。こうして、子供達は「先生のお舟の沈まないのは、クレオンを塗つてあるからだろう」という考えが本當であつた事を實證したわけである。こゝに第三の型が第二の型に較べて、一段とすぐれている點がある。

一般に言つてよほど指導方法の立派な優秀な先生でも、尙第一や第二の型に止つてゐる事が多いようである。科學的な教育として反省を要することはないであらうか。

X

X

X

英詩に見る子供の姿 (二)

松原至大

誕生の日 (古謡)

月曜日の子供は、顔が美しい、
火曜日の子供は、禮儀正しい。
水曜日の子供は、悩みが多い。
木曜日の子供は、遠くへ行く、
金曜日の子供は、かわゆらしくて御機嫌、
土曜日の子供は働きのもの、
それから安息日に生れた子供は、
美しくて利口で、すなおで元氣。

安息日は英國でサバス・デーと云いますが、これは申し上げるまでもなく日曜日のことであります。イギリスに傳えられる古い作であります。誰れの作であるかは、わかりません。このような詩は、世界の各國で見られるもので、わが國にもこれに似たものが見出されます。その詩の持つ思想とか、形式とかと云うものは、當然その

國々の民情によつて一樣ではありませんが、詩の中にこめられた思想は、皆一つであるように感じられます。即ち自分の子供がよい子であれかしと願う心情であります。

乳母の歌 (ウィリヤム・ブレイク)

子供の聲が、芝地しやちの上で聞えると、
笑いの聲が、小山の上で聞えると。
私の心は、私の胸の中でほつとする。
なにもかも安心。
『もう、歸りましょう、皆さん、
お日さまがおかくれよ、
夜露よつゆがおりますよ。
さあ、もうお遊びやめましょう、
お家へ歸りましょう、
また朝が、お空に見えるまで。』

『いやだよ、遊んでるんだよ、だつてまだ明るいんだもの。』

まだお床へ入るのはいやなんだよ。それにお空で、小鳥がとんでるよ。

小山は羊でいつばいよ。』

『はい、はい、行つて、遊びましょう、すつかり明るさが消えるまで、それからお床へ入りましょ。』

子供ははねたり、大聲出したり、笑つたり、小山にそれがこだます。

ウィリヤム・ブレイク（千七百五十七年—千八百二十七年）は、イギリスの畫家で、詩をよく作つた人であり、ロンドンの貧しい靴下職人の子として生れて、正規の學校へも行かず、十歳の時にパースと云う人の畫塾に入つて、繪畫の道を歩き初めました。詩を初めて作つたのは、十一歳頃からと云われます。繪の多くは版畫で、それにもられたと同じような神秘と象徴の香が、詩にも高くおつています。殊に子供のためにうたつた詩には、平明な言葉の中にも、彼の力強い精神が表現されているように思えます。

おさな兒ジヨイ（同じく）

『私には名がない、生れてたつた二日。』

『私はあなたをなんと呼びましょうか。』

『私は幸、ジヨイが私の名。』

『美しいジヨイ、かわいしいジヨイ、生れてたつた二日。』

かわいしいジヨイと呼びましょう。あなたは笑つている。

その間、私はうたつています。

かわいしいジヨイがあなたを包んでいます。

ジヨイは「喜び」の英詩です。生れたばかりの子供は、その父母にとつて、喜びそのものでありましょ。従つてまだ名はつけられていないのですが、喜びそのものが、わが子の名ともいえましょ。ブレイクはその心持をとらえて、詩に表したのであります。私は今ここに原語のジヨイをそのまま使いましたが、そのかわりわが國の「喜び」という言葉を使つてもよろしいのです。

雨、雨、やんどくれ（マザー・グース）

雨、雨、やんどくれ、

またいつか来ておくれ、
アーサーちゃん遊ぶよ。

のらり、くらり (同じく)

のらり、くらり、

お十時さん、

どうしてこんなに

はよ来たの。

いつも来るのは

十時だに、

今日は、

おひるにやつて来た。

赤ちゃん (同じく)

あん、あん、赤ちゃん、

泣きなちやい。

お指をお眼にこつこんで、

母ちゃんところへかけてつて

僕ぢやないよと言つておいで。

これはいづれも、皆さんが御存じの「マザー・グース童謡集」の中にあるものです。學者の研究によつて、いろいろな考證がたてられておりますが、マザー・グースの名をつけた童謡集が、イギリスで初めて出版されたの

は、千七百六十年のことで、編者はジョン・ニューバリーでありました。それに收められた歌の数は、五十一といわれております。それが年の立つのに従つて、今までのものが作りかえられたり、また新しくつけ加えられたりして、今日では五百に近いものとなつています。その一つ一つが、彼の地の民情の中から生れたもので、異國のものが見ると、かなりに素養のある人でも、理解し得ない作が多いのでありますが、彼の地の人たちには、幼い子供にも理解されて、思はずほほえませるものばかりであります。永い間その國につたえられたもので、生れるとから、その父母親たちに致えられて、いつとはなしに自分のものとなるのでありますから、當然のことでありましょう。これを今日のわが國の場合にあてはめて言えば、わが國古來の童謡なり、民話なりが、敗戰國の故にかなりに整理されたとは言え、わが國の幼い人たちには理解されても、異國の大人に會得し得ぬものが、まだ澤山あるのと同じことでありましょう。

しかしながら「マザー・グース童謡集」の中にも、國境を越えて、世界のどこの人にも理解し得るものが、少くないのであります。私がこゝに掲げたのも、その中の例であります。どこの子供も、雨はきらいであります。また朝寝をして、學校へくるのがおくれて、先生にしかられる子供も、少くはないのであります。自分が赤ちゃんと泣かせておきながら、自分ではないよと、赤ちゃんに言わせようとする三太郎は、わが國にばかりいるのではないのです。そう言う子供たちの姿をたくみにとらえて、笑いの中に子供たちに教訓をあたえようとする作であります。

保育の實際

保育記録のかずく

大分市幼稚園長

田北みつ

半間の戸棚からあふれ出ようとしていた子供についての記録は、全部B29の爲灰になつてしまつた。其の時は後の爲に書き残したものではなくて、子供と共にいるうち出来てしまつたので、左程何ともなかつたけれど、今考えればなつかしく戀しいものばかりでならない。

○日誌

それは受持の幼児全部一人／＼の日誌で、一人一枚宛十行の郵便紙を二十行に使用し、三十人に三十枚を用いた。名前と月日は郵便の外に記しその下に出来る丈こまかい字で、出来る丈簡單に要を得る様に書いたつもりが、月を重ねるにつれて、一人で五枚七枚となり、他の表と共に戸棚の中にうす高くなつて行つた。

四月九日入園式

F子 附添母。(弟をおぶつている)この子高く色白し。皮

膚に弾力なく目は兎の耳の風になびきたるが如し。母親ふみちゃんと呼ぶ。

M子 目黒くまつ毛長し、目尻に神経質と察せらるゝ影を見る。偏食をなすにや。

歸宅直前大聲にて泣く。張りきりの弓弦のきれたるが如き様なり。附添祖母。まつすぐ向け／＼と言う。

等と一人／＼について書いたもので、その最初のページはインクの色から字の形までがはつきりと残つてゐる。さて之は何でもない事の様で精魂をかたむけつくした。

子供を送り出して何もしないうち取りちらした部屋の机でも早く靜かに記しておかねば、三十人三十様を忘れてしまふそうだし、一日中少しでもぼんやりしていると、書く材料のない子供と同右と記し度い者が出来てしまふ。二學期も終り近くなると馴れてしまつて、赤も白も點も同じ色には見えないうまでもぼやけて来る。もう中止になるのではないかと幾度もなやまされたのを、意地からも一人々々をみつめ様として暮した。三月の卒業の前と／＼この日記を書きつゞけ、うす高く戸棚からあふれ出ようとした時、やれ／＼とほつとしたもので、我乍らよくぞと思ひ幾度も繰り返し讀んでは其子等を送つた。

出席日數一人二百五十日としてその三十人分延七千五百日。私一人の日誌なら二十年分のを一年間に書いたことなる。

○家庭訪問録

之は自分で西洋紙に印刷をして用いた。日別に記入出来る様にして、幼児名、訪問理由、家庭との交渉大要（詳細は日誌に記入した）等を書いた。喧嘩をしたと行き、こぶが出て尋ね、體溫表を持つてゆき、何ヶ月も口を開かぬから何か私に話しかける材料を作つて、それも交渉の長引く様なもの、觀察の材料等を不自然にならない様に與えて貰い度いなどこま／＼と相談をした。昨日、今日、明日、とつゞけて訪問した事もあつたし、只家での様子が見度い爲遊びに行つた事もあつた。

○缺席者名簿

之は家庭訪問録の横を少しさいて用いた。氏名と届出の有無（電話、手紙、口言傳）と其理由とを記した。

○體溫表

最初はグラフで各人別に内科の醫者で足れる様な熱計表を私が記入して家庭に通知したが、之は四月丈で中止し五月から更えた。

畫用紙半枚に、各月によつて形の異なる色々なものを印刷し（花とか虫とか魚とか）、有熱は赤、無熱は青と定めて、子供達が自分でそれに色をつけ、靴に入れて持つて歸つた。然し之は赤の時だけ。檢溫器を出來るだけ短時間に三十人に使用して嫌な思ひをさせない様に、又檢溫に對しての態度も間違いない様にと念じ、それ等の爲にも家庭との聯絡の爲にも、子

供達の遊びの爲にもこの表はまことに役にたち、彼等もせつせとの表の出來上つてゆくのを楽しんでた。檢溫の時間（十時）に寒暖計の繪をかいたカードを入口の柱にかけておくことを思ひ／＼の部屋に入つて來る。後には時計の繪のカードと並べてかけておき三學期には時計だけを出しておく／＼と上つて來たものだつた。

部屋に入つた子供は二枚ある疊の上にはずらりと並んで腰かけてまつ。馴れて來た頃私がわざと間違つてやると、先生まだ少し時間が早いよと腋下をしつかりおさへてじつとしてゐる者等出來るとも嬉しかつた。時たま腋に入れてゐる事を忘れて、何かにみとろけてひよろりと立上り、檢溫器を破してしまふ事があるが、水銀の玉がころ／＼ころがつてゐる事で檢溫器の構造と取扱いが解つたなとあきらめたものだつた。

すんだ後ボタンをさつさとかける者、友達にして貰う者、エプロンの紐を結びあう者等をみでいると八方に目を配つてゐた思ひがみんな喜びになつて身にしみてくる。私は六つの子供の一人で出來る事、しなくてはならぬこと、という約束で、衣類のぬぎ着は一人でなし、出來ぬ場合同志で助けあい更に出來ぬ折に大人に助け貰うことにしてゐたので、エプロンの紐をした／＼かか／＼つて逆結びにして貰い乍ら、先生赤や青？と聞く、青と言うとあよかつたよかつたと言ひ乍ら戸棚から自分の手箱を出して來て、其日の體溫表に色をつける。そして體溫表は美しい千代紙ばりの箱の中へ入れ、クレ

オンを始末してまつさと戸外に出てゆく。又何を思つてか體温表といつまでもにらみ合つてゐる子もある。

七度一分からが赤になる事になつてゐるのであつた赤が一つ出来たとくやしがるのがある。三學期の頃赤がつゞき、どうしたのかなと私が心配すると十一月の表の山の繪の青葉ばかり並んだのとダルマの赤いのをくらべて、こんちましようといふやんは叫んだし、體温表と給食表と便通表とを見くらべて首を傾け乍らおかしいわあと言つていた敦子ちゃんも居た。かうして随分むづかしい六歳の子供が自分の體質にふれると言ふ事を、遊びつゝ自然のうちに知つたと意識せずによつてしまつた。

○便通表

何も彼も表だらけだが、あまり困りもせず、之も六月の終る頃からは自分達で記入出来る様になり、各兒もつとめて朝便通をつけて来ようとする習慣に導くことが出来た。

この表は各兒の名前を書いた上に蝶、舟、星という様に貼つておく。この貼り方にも少からぬ時間をかけたもので、積りばかりを並べてブー／＼と遊ぶ烈さんの名の上には自動車の繪を、驛にお父さんも兄さんも出る敦ちゃんには汽車の繪を、齒醫者の敦ちゃんには齒ブラシの繪をという様に。

子供達はこの繪をみて其の下につゞく自分の名を野中烈と言ふ繪にしてしまふらしく自分の名丈でなく人の分までおぼえてしまつて、毎朝便通の有つた者○無い者△に定めてある

と、

おい大ちゃん、お前今はうんこ出たか。びりびりと違うか。俺が書いてやらかと工藤大八郎の下へ○をつける者がある。四月の頃は毎朝を一人々々うんこ出たのと尋ねていたものが、そんなこと聞かれても之は生活の一部であると變な顔もなくなつて来て、私がじつと表をみていると、敦子ちゃん等、あら婦美ちゃん忘れちよる。あゝあ又恥しいと思つて書かんのやろと婦美ちゃんを尋ね廻して来て記入したりして、苦もなく出来て行つた。五月雨の頃は戸外に出られず表のよみあいこをしてよく遊んだりした。

○給食表

偏食矯正の爲、又は營養食の爲野菜味噌汁を主にして副食物の給食をお母さん達の加勢でやつていたが、驚く程おいしくて子供どころか好き嫌いの多い私もこの味噌汁はよく吸つたが、只煮干しの粕だの味噌の中の麥の芽だのが出てくると、目をつぶつてこくりと呑み込みやれ／＼これで表が汚れず子供にも申譯たつと忪から思つて、子供の表と私のも並べておいたので子供達も張り合つて大きいグラフ用紙の各兒の名前の上に飛行機だの櫻だのを缺けない様に貼ろうとした。これで餘程特種でない限りの嫌いなものはなくなり、お母さん方も大部考えさせられたとの話であつた。

同じと言ふ事が子供達にとり何を興えるかを考えさせられ、この點ロシアの保育事業を餘程學び度いと思ふ。

○缺席表

これもグラフ用紙の大きいのに色は赤でぬつてした。後になつて不統一の市松模様が出来て皆面白がつたが、當番をよく書き忘れるので私が目を離さなかつた。

○食事調査

毎朝食をどれ位取るかを調査しそれにより、生活様式を知り健康状態を知り度いと思ひ更に、食量についての考えもふれさせ度かつたので何杯喰べたかを茶碗の繪の數で各兒に表させ様と思つたが苦勞に感じる様にあつたし、どうせ自分で數字に引直しパーセントを出す考えだつたので、遂にその繁雜も避ける爲からも、私が一人々々遊びの邪魔にならない様に、すぐにノードに數字を記入した。二杯と定つてゐる者。一、二、三杯わけなしの者等あつたが、七月の始め頃僕もう先生定めといたよ。といふ聲が出て来て嬉しかつた。茶碗にもよりけりだけど最初の時十パイ。百パイというのがあつてこの爲家庭訪問録にもぎわつたわけだつたが。

○天候調査

これは天氣晴と赤でお日様の繪、雲り、青で雲の繪、雨、黒で傘の繪を以て記入する事にして一人で一週間宛受持つた。缺席の時は替りの書手が多くて困つてしまつた。用紙は繪巻物で日を記入した紙に野を引いて、私が作つておいた。

丁度梅雨の頃は日傘がつゞいたのにあきたのか雨にぬれた傘としてあり、笑つてしまつたがとうとう誰が雨を降らしたのか解らず終いだつた。

○家庭調査

家族の年齢、既應症、偏食の如何。母乳か人口營養か、好みの食物。嫌いのもの。友人關係、どんな遊びを好むか。入園前主として養育に當つた人(母か祖母か)等これは小學校でもやつてゐることである。

○身體検査表

毎月一回身長體重胸圍を、最初十五日にやつた關係からいつも十五日に決つて行つた。

全體からみて一ケ年のうちの月がよく太つたか、等を楽しい思ひで表をみては暮した。わずか三十人の一ケ年のグラフに表はれたものがこれ丈の力強さと喜びを興えて呉れるのだから、このまゝ一年生二年生とつゞいてこの表をつける事が出来たらと、私も彼等と共に學校についてゆき度い思ひがしてならなかつたし亦、何百人何千人と同じ年配の者の表も集め度いなど次々と欲が出て來たものだつた。子供達も表の前に立つて、見よ俺は何でも喰べるから、熱もないし、うんこも○ばかりでよう太つたらが。等々と意張つてゐるのもあれば、僕缺席しないし、給食も何でも喰べるしどはんも定つとるのに一つも大きゆうならん、先生どしたから。と尋ねら

れて嬉しくてこまつたものだった。表のうちでも最もなつかしいこの表も今はない。

○名前のない表

今一つ名前をつけられよくてそのまゝ持つていた西洋紙のノートには月曜毎に、昨日家で何をした? と尋ねてその事を記入した。

これは随分役に立つて、日誌と共に各児の色あいをみるのに都合がよかつた。殆んど一年中、何もせんちやつた。というのがあつたが、これ等は淡い色の子供であろう。然し灰色の淡さと桃色の淡さとは違ふ。淡い水色の様な子供の熱の出し方と、一年間殆んど無熱で送れた子供の色合いと、等と之を見乍ら表が又表を作らして面白かつた。

男の子でいつもまゝごとと言うのがあつたので家庭訪問録と照らし合せてみると、なるほど痛快だつた。お手傳、お守、本當に殆んどこれで暮していた敦子ちゃんのを、又個人でのお手傳い表が出来上つて、どうも私はこの年は表に取りつかれていたのでないかとさえ後になつて、苦笑してしまつた。かうして毎日の生活から圖表が圖表から保育が進められ、圖表作りが幼稚園の各項目に、描き方、貼り方、割り方、遊び等とあてはまり、どこ迄が家庭かどこ迄が幼稚園での仕事かとんとわからなくなつてしまつた。

まだこの外に、乳齒の抜ける時期の子供等のための齒みがきの表、一錢二錢と買ひ喰ひをする子の爲の空箱の貯金

箱作りと、之に入れるお金を紙型で作り、毎日検査してお母さんと通帳を作つてみたりして三十人三十様の表が、積み重ねられて行つた。

○議事堂の木をしらべる

長たらしい科學者の言う様な名前をつけて、研究? を始めて又六歳の子供の頭によつて美事な表が(私に取つて)出来上つた。これは一年間を通じてのものではなく、秋であり、戸外を走り廻ります爲にもした事でもあり、この二つの目的は本當に遊ぶ事によつて、私自身ですら目的を忘れていた程にあつたので、他人が見たらさぞ幼稚園の先生の仕事のやさしいことを笑つたであろうと思われた。毎日議事堂の庭の中を走り廻つて同じ種類の木を探し求めた繪と言えば繪、表と言えれば表、他人にはあまり別りなくいもので、間違ひはないかと一人一人走り廻さした。松の木が一番多く、柀、梅と夏みかん等十日の上つゞけて通つてやつと出来上つたが梅の木は葉が落ちていて何の木かわからず随分苦勞していた様子だつたがたつた一人英ちゃんが知つていて、その折は衆議が一決せず私に判決を仰いで來た。はつきり梅の木と致えてやつたが、柀はとがつた葉の木で名前等どうでもよかつたらしく、ひらぎとは誰もおぼえて呉れなかつた。私も名前を教える爲出かけたのではなかつたので最後までそれで通した。

徹さんのお母さんがわざ／＼「木登りをやめて家でも庭の

木をあれこれとみて松の木が一番多い等話し、木には葉の落ちるのと落ちないのがあるよと勢えて呉れました」とお禮に見えられて遊び方の變つたのを喜んでいられた。梅の木を知っていた英ちゃん、一年生になつて間もなく、學校のかえりをふろ〜とやつて来て

「先生議事堂の梅の葉が美しくなつたよ」と

若芽の萌え初めたのを知らしてくれて、つい私は一年生の先生について行つてなり度いと切に思つたものだつた。

これ等表ぜめの様な中にいて、毎日を暮してゆく私は、體質と體格の平行しない事を知り、熱によつてその子供の體質を知ること出来てこれ等をかき終えた夕ぐれおそく家に歸る頃には次の日の保育案、字にされない保育案が三十人三十様に出来てしまつた。

私はその保育案を提げてふらり〜とだまつて子供と遊びつゝ芯から底から子供をみた。私の方が子供より先に泣き喜び喧嘩もするほどに、時にはパチ〜とお尻をたゝいて泣いたこともある程に。

こんな倅に生くる私は、世の中の誰よりも何よりも一番嬉し〜私である。

誘導
保育

郵便やさんごっこ (二)

東京女高師附屬幼稚園

宮本杏子

四 第二日目へつゞけて

朝ポツポツ来た子から墨繪を書きます。子供は朝登園するところからまだポストをあげないの〜と大さわぎです。お友達も澤山いらしてからねと待つてもらいます。郵便局員は朝から郵便局の中にはいりこんで畫をかきにも出て来ません。昨日のように、おま〜ごとの人達と電話で話したり「葉書を買ひに來て下さあいとどなつたりしています。そこで郵便局の中の人に、先生が勧誘の電話をかけます

「KちゃんもTちゃんも墨繪をかいていらつしやいますよ。

御存知でしょうか」

「は〜」

「Yちゃんにも、Aちゃんにも、かきにいらつしやいとお傳え下さいね」

返事はなか〜い返事でしたが、待つていても終に出ては来ませんでした。

大體墨繪がかき上つた頃、人もそろつたので待望のポストを開けます。二人が肩からかばんを下げて出かけて行きます。先日、郵便局見學の時、ポストを開けるのにぶつかつた

子達がその時の事を思い出して話しあいます。鍵だよ〜と大さわかばんにつけた鍵でがちやりとあける眞似をしてから紐をほどいて澤山の葉書を取り出しかばんに入れます。「それからスタンプを押すんだよ」「本局では葉書は機械で押すんだよ」「でも手紙は手で押していたよ」と本局へ行つた子は手紙の山を思い出して押し始めます。スタンプが押されるといよ〜配達です。あちこちで遊んでいるお友達のところへ郵便やさんがおとどけして歩きます。郵便やさんが字が讀めないで、いち〜先生の所へ聞きに来ては配達しています。人形芝居が始まつていましたが、その舞臺裏にも配達されました。幼稚園のお友達あてでないのは郵便受に入れます。葉書をいたゞいた子の何と嬉しそうな事、葉書を持つて走つてみせに來ます。

「手紙が來たのよ」「僕にもほら」「どなたから?」

それじや讀みましようね、みんなにも見せて上げましようよというので附近にいる者で集まります。よくみえるように一人づつ葉書を持つて前へ出て繪をみせ合つたり、先生といつしよに讀んだり、字の讀める子は自分で讀ませますが、何しろ字が子供の字で讀みにくいという事、そしてつかえ〜讀んでみると、他の子供がまちきれずにさわがしくなる恐れがあるのです、始んど先生がひきとつて讀むようになつてしまいます。そして繪はがきの繪についてお話したり、書いた者に説明していたゞいたりこの時はあまり面白い文はありません

んでしたが、子供は、私に來たのを早く讀んで〜と大さわぎですし、差出し人は差し出し人で、「あれ、僕のだよ」とにこ〜しています。そして「お返事、きつとね」などいのかわい〜約束も成立します。どうしたわけか私の組では、葉書の來る子はきまつて一度に二三通も來るし、來ない子は全く來ないという事になりがちです。それで時には先生が、あまり手紙の來ない子あての葉書を書いて、投函しておくようにしたりします。講習の後の實地保育協議會の時、葉書の文章がうますぎるのがあつたという質問がきましたが、それは今云つたような意味と（それから次の子供の生活發表への誘導の意味もあつて）先生が子供あてに出したものです。そしてそのうち一通は昨日子供と一しよに書いたものです。

これにつゞいて生活發表、先生の話等の順でお歸りの時間になりましたが、郵便遊びはこの所でまず一段落の形になりました。受取つてお互にみせ合つた葉書は狀さしにさして歸ります。（そうしていつもは狀さしにさして歸つた葉書が又いつのまにかポストに入つて、スタンプが二つになつて配達されるということもよくあります。「先生、又昨日の手紙が來たのよ」と來ると思わずほ〜えますにはいられません。時にはそこらにあつた紙がなすので、もしやとのぞいてみると、みんなポストの中にはいつていた事もあります）

以上は二日にわたつた講習の實地保育の遊んだ有様をそのまま書いたもので、もつとすぐれた方がなさつたらもつと理想的に行つたことと思ひます。氣づいていても出來なかつた點、

又氣づかずに子供の自然のそこなわれていた點など、未熟に
めんじて御許容さいませ。

尙ここでは、郵便ごつこのうち、葉書遊び、電話遊び等を
中心にして遊んだので、極く一部分にすぎません。葉書にま
せてがみをかいたり、又そのはがきや手紙をポストへ入れ
ずに「速達にして下さい」と郵便局の窓口へ持つていつたり
もして遊んでもいいでしょう。又その他、小包遊び、貯金遊
び、電報遊び等々郵便遊びはどん／＼發展します。あまり長
くなりませんのでそれは次の機會にゆずる事に致します。

五 この誘導保育案に含まれた

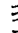
製作のいろ／＼

この郵便ごつこに使つたものの製作について、御参考まで
に少しつけ加えましょう。

ポスト（厚紙の全紙を使用。丈約七十五センチ、直径約三
十センチ）子供に幼稚園の行き歸りによくポストを観察
させ、一方先生は本當のポストを實測して、大體その割合
で縮尺、子供と話し合いながら作りました。但し差入口だ
けは、はいらないと困るので實物に近くしました。全體朱
ぬり。丈の半分より少し上に實物はとび出した帯がありま
すが、むつかしいのでたゞ色を濃くぬるだけにしました。
同様のその帯から下の縦縞も色の濃淡で表現しました。差
入れ口の下部だけ一センチ巾で白くぬり残り、郵便物をと

り出す口は實物のように立方體に少しとび出させて、ふた
で開くようにしました。ふたには鍵穴を書きました。ポス
トの帽子は直径より少し大きいものを四方から切り込みを
入れたつままで丸くふくらませて、實感を出すよう努力しま
した。これは始めポストの胴に固定するつもりでしたが、
困難でもあるし、又中をのぞいたりするのに便利のため、
取り外すせるようはなしておきました。色はポスターカラ
ーを大きな刷毛三四本で交替でぬらせました。ペンキやさ
んだと子供は大喜びで、ふだんは何もしないような子も、
刷毛をうばい合いでぬりました。組立てるについては、紙
も悪くてやぶれやすいし、又大きくて糊では間に合わない
ので、先生の手で糸を使つてぬい合せました。

尙、ローマ字のお得意の子がいて、白紙にPOOのHとか
いて下さつたのでそれを切りぬいてはりつけました。丁印
の寸法は實物大に白い紙に書いてきりぬき、又「郵便」と
書いた紙も本物のようにその位置にはりつけました。

はがき **切手**（實物大） 實物をみせて、色鉛筆でかかせま
した。はがきの左上肩のしるしはなるべく實物に似せてか
いてもらうようにしましたが、中にはチェイリップなどを
しるしのかわりに書いたりした子もありましたが、切手は
種々の切手を郵便局で買い集めてきて自由に作りたいもの
を選ばせましたが、やはりこみいつたものは人氣がありま
せん。一圓（富士山）二十錢（富士山）が一番多く、十五
錢（緑色の圓の中に人物）三十五錢（) がその次で、

五十錢（五重塔）を作つた者は二人あつた丈でした。これらは多くかくとあきるので少しづつ時々つくりました。

ひき出し はがきや切手を入れる爲の物。注射薬の空箱を四つ重ねて外側をはりました。模様は二三人共同でかゝせ、取手はひもをつきました。

スタンプ（いもばん） 小刀を使つて子供にほらせました。丸一のようにやさしいもの。

かばん（厚紙）かぎ（古葉書）まちを入れて口にかたいボール紙をつけました。眞黒にぬり（洋服につかぬようなえのぐ。墨など）古葉書に赤で干印をかき、きりぬいてはりつけました。實際は自轉車につけて来るのを見受けますが、子供の爲のは、ひもをつけて肩に背負うようにしました。ポストのかぎはお部屋の入口のかぎをみて古はがきにかきました。

金庫（古新聞） 立體のものが作りたかつたのですが材料不足の爲、平面につくり壁にはりつけて、はめ込み金庫という事にしました。新聞紙二枚つぎ合せ墨をぬつて、取手その他金具は古はがきに黄色く書いて切りぬいて貼りつけました。お金・さいふ（古はがき） お金は寶物をみてクレオンでかゝせました。拾圓、五十錢等が人氣があり、大きな紙で百圓さつをこしらえた者もありました。古はがきの貨幣も少々。寫實的には正確に表裏を書く子も、簡略に代表的象徴（例えば五十錢なら鳥居や富士山といったようなもの）に10とか50とか書く程度のももありました。二圓や三圓のは

んばなおさつはない事も理解させるといふと思ひます。尙寶物としてみせたお金の管理に注意する事はいうまでもありません。

電話（空箱利用） 寶物大のボール紙の箱をクレオンで茶色に着色。前面下方のダイアルは眞中を糸でとじつけて自由に指でまわせるようにしました。送話機は圓筒形の箱のふたと、それより少し細目の筒とで作りました。箱の左側に受話機をかけるかぎをつけ、受話機的一端を少し大きくしてひつかけるようにしました。箱と受話機とはコードでつながります。

呼び出し電話はダイアルをつけず、箱の上部に二つのベル（圓筒形空箱のふた）をつけました。

看板 โรม字をひらがなで、大塚仲町郵便局。赤い干印。それに POST-OFFICE とつけ加えました。裏には「でんしん、でんわ、ゆうびん」等とかき、竹の柄をつけて、郵便局に下げました。

窓口・ポスター・その他 使わない窓口はすきとおつたガラス紙でふさぎ窓口は二つにして、一つの窓口に「そくたつ、でんぼう、はがき、きつて」もう一つのに「こづつみ、ちよきん、かわせ」等書いてはり、電話室の入口にも札をはりました。ポスターなどは時々とりかえると感じが新しくなつていふと思ひます。この他小包遊びの爲には、はかりや荷札、電報の爲には頼信紙、貯金遊びには貯金帳、そろばんなども必要かと思ひます。

保育大會餘錄(二)

本誌編輯部

第四部會

四部會は保育事業の制度、職員等に関することを研究討論する部會である。提出議案二十五は、大會準備委員によつてそれぞれ四つの部門に分類された。當四部會に廻された議案は、十三議案で討論の結果を挙げると次の通りである。建議七、陳情二、報告二總會議案として再討論に廻つたもの二緊急動議一である。

〔問題一〕「教育を研究する大學に保育研究の課題を設ける件」

(東京都國立幼稚園會提案)

「教育に関する新大學に保育研究科を設ける件」(宮城師範學校附屬幼稚園提案)

(提案者説明) 新制の大學に、音楽、體育等と同じように別科的に保育研究を設けていただきたい。又關東に一つ信越地區に一つと言つたように、地方ブロック

的に保姆養成機關を設けて頂きたい。

A(東京都) 年限については、新制の教育大學は四年であるから四ヶ年本科と同一にしたい。幼児教育一層重大を加へ更に充實すべきの時、保育所の保姆も幼稚園の保姆もこゝを出すべきであると思ひます。

ブロック別の保姆養成機關に結構と思ひます。新制大學とブロック別のとで兩方の保姆養成機關が出来そうだが、その邊提案者の御意見を伺いたい。

(提案者説明) この際はどちらか一本建にしたいものです

B(兵庫縣) 教育が將に劃期的な一大變革が加えられる時に當り、宮城保育會の御提案誠に結構と存じますが、提案者の御意見は、小學校の先生をつくる大學に保育科をおくという意味ですか……

(提案者説明) 新制の大學に並説するとう意味です。

C(東京都) 保育所の保姆のことか幼稚園の保姆のことか、保育所は厚生省の管轄下にあり幼稚園は文部省に屬しているが、新學制には保育所のことを出してい

ない。保育も年長の方は教育的に扱い、

年少は衛生養護の面を扱うことが多く保育所であるから、こゝでは保育所も幼稚園も兼ねたもの、幼児教育という方面から、全員この案に賛成したいと思ひます。

(全員熱心に拍手)

議長(林氏) 本案は別に御異議はなく建議案としては御採擇願ひます。

(一同拍手)

この時緊急動議あり。

「ヘフアーナン先生の留任を懇請する件」

(神戸保育會提出)

(提案者説明) C・I・Eの幼稚園部の指導者でいらつしやるヘフアーナン先生は、實に優れた幼児教育者であり人格者であると思ひます。もれ聞くとところによりますと、十二月に滿期御歸國とのことでありますが、皆さんの御賛同を得て全國保育大會の名に於てヘフアーナン先生の任期延長のことを請願したいと思ひます。ヘフアーナン先生は、カリフォルニア州の幼児教育の責任者でいらつしやるそ

うで、児童心理學にも精通して居られる方と伺つています。我が國の保育制度民主化の極めて大きな推進力であらうと思つていました。

D(東京都) 近々文部省から發行になります保育要領は、このヘフアン先生御指導によるものであります。その保育要領研究會の席上でしたが、「おやつ」ということが問題になつた時でした。おやつは是非幼稚園に取り入れたいが、今の國の状態では要求も出来ないと思つ返もうとした時、アメリカの子供に必要なものは日本の子供にだつて必要であるのだから、遠慮なく要求なさいと云つたように、この他澤山例はありますが、國境を越えて子供の幸福のことを考える方です。幼稚園に關する著書、教育法に關するもの、又圖書に關する著書もあつてあります。

議長(林氏) 「賛成が多いようです。

異議がなければ留任を請願することに致したい。併しこれはこの四部會だけで決すべきではなく一應總會にかけるべきだと思つる」

(全員拍手)

【問題二】 「私立保育事業教職員待遇改善に關する件」

(東京都私立幼稚園協會提案)

(提案者説明) 公立の保育事業従事者の待遇は、今や千八百圓のベースに近づきつゝあると聞いて居りますが、私立のではありません。待遇が悪くては思うように専念出来ません。區々まちまちで今以つて何等の基準もありません。保育事業に携わつて居るものには何等かの方法をもつて吾々の待遇をひき上げて頂きたい。私立教職員組合でも全國的に發展させたいと思つて居ます。

議長(林氏) 只今御説明のと、追加議案の議案と稍々似ております。一括上程いたし度、提案者の御説明を願います。

【問題三】 「保育従事者に衣料品、靴等生活必需品配給に關する件」

(宮城保育會提案)

(提案者説明) 子供には僅かながら配給がありますが先生にはありません。現在の經濟事情の悪化では、吾々職員の經濟も仲々苦しいものです。こういう點で

この案を提出しました。

E(兵庫縣) まだまだ千八百圓ベースに選い。私立保育事業従事者にも一律にこの點にひき上げて欲しい。

(賛成の拍手頻り)

議長(林氏) 公私間はず、只今はどちらも經營難が實情であります。殊に私立は補助金打切りで益々苦しいことと思つ。保育従事者は小學校の訓導と同じ資格であるのに冷遇されている。この議案も追加議案も聲を大にして叫ぶべき問題であると思つますのでこれはそれだけの筋に請願陳情することと致したい。

(全員拍手)

F(東京都) 次に兒童福祉法のことが出て居りますが、この席に參議員の河崎なつ先生が見えて居られますからこの法について河崎先生にお話を伺つたら如何でしょう。

議長(林氏) では河崎さんどうぞ差支のない程度でお話しを願いたい。つまり兒童福祉法案にどの程度まだ保育所の問題や保育所保母の問題がは入つて居るかを。

河崎なつ氏 「こん度参議院を通過した児童福祉法の中には、浮浪児の問題、みなし児、救護院のこと、児童虐待防止の行爲等と云つたような社會施設を大部占めてゐるので、實の所保育所の問題は少し軽く扱われてゐる、今の所この法案は参議院を通過して通常議會に出すという風で保育所保母の養成はどうなるか、とか保育所と幼稚園はどうなるか等ということには觸れてゐない。この問題は社會事業大會でも取り上げられてゐたが、何等解決を見ないでしまつたが、一つは幼稚園は文部省の管轄であり保育所は厚生省の管轄であるというので、一元化が容易に行はれないのであろう。相手は同年の幼児であるのに、幼稚園の方は生活に誇りを持つてゐる家庭、保育所の方は生活低度が高いといふのでかべがあるのであらうか。これでは児童の福祉にならない。文部省でも厚生省でもないその間の獨立した役所—児童省—とでも云うようなのが出来て、健康的にも教育的にも扱ふ、保母さんも女學校位の間に合せてなく、ちゃんとした養成所を出た人が來

て、保健的にも教育的にも見てもらつてこの社會の幼い子をもり育てて頂きたいと思う。ばあつと一つに、といふのでは一元化はむづかしい、幼稚園という名が欲しければ、五歳、六歳は幼稚園、これより小さい所は保育所といふとかこんな意味の一元化を考えてかういふ方向へ教育、厚生兩方面から解決したい。そして根本的な統一された法律をたてたいものである。

G(東京都) 児童福祉法には保育所の名稱は何と出ていませうか保育園か保育所か。

河崎氏 保育所です

G(東京都) 保育園という名の方がいいのではないのでしょうか。

河崎氏 参議員は保育所を通じているからこの名まえが氣に入らなくても當分これで我慢しておくことです。

G(東京都) 我慢してゐるといつまでもなおらないからこの際はつきりした名稱に決めるのがいいと思ひます。

河崎氏 いや、そうじゃない。長い間の保育所の問題が、こんどやつと一部

分を通つたのだから、この度はこのまゝそうつとして通してしまふがいい、そうでないと今又始めにかえつて審議のやり直しをしてゐたらいつ通るか分りやしない、そうつとしてこの際この法案を通してしまふがいい、といふのです。

【問題四】「児童福祉法施行後に於ける保育園保母の資格待遇に關する件」

(東京都保育研究會提案)

(提案者説明) 児童福祉法施行後、保育所保母の資格、待遇のことが發表になつてゐないが建議したり請願したりした。

議長(林氏) このことも河崎さんに伺ひたい。

河崎氏 保母さんの資格のことも待遇のことも福祉法案には出てゐない。福祉法案が通つてから出した方がいゝ。いまとやかくつゝくと大切な福祉法案迄がぐらつては大變だから。

提案者 公立には有資格者が多いが私立には無資格者が多い。この點何とかして、もつといふ保母さんを招きたいものである。

H(東京都) 保育所の保母には保證書

なく又、資格の規定もなかつた爲に、小學校を卒業しても、女學校を卒業しても専門學校を卒業しても保母になれませんでした。今福祉法案が通らうとしている時、これから後は保育所のこと規定規律で價づけるようになって、一般の資格が向上して嬉しいことと思ふ。現在の保母さんもその最終學歷と經驗とを見て、それにはかろう、再教育をして欲しい。

I(茨城県) 資格も待遇も共に向上したい。保育所の保母の資格も幼稚園の保母と同じ資格にしたい。地方でも六三三四を原則としてやつて頂きたい。

議長(林氏) 非常に資格が上ると思う尚長野縣の例を申上げてみますと、長野縣では小學校の訓導は無試験で保育婦の免状が與えられます。専門學校出身者には一ヶ年以上實際の經驗を持つた者に、女學校出身は二ヶ年、小學校高等科卒業者には三ヶ年實際の經驗を持つた者には保育婦としての試験を受ける資格を與えています。事實として試験を受けた者は殆んど免状を思つています。

【問題五】「幼児教育の義務制について」

(東京都保育會提案)

(提案者説明) 學校教育法によつて幼稚園も學校教育の一環とはなつたが、義務制でない爲に區の經費でまかなわねばならない。従つて高い保育料を取らねばならず、どうしても幼稚園というところは特別の贅澤な存在となる。高い俸給を出せないためよい先生も得られず、保育資材等も少しも配給がないため高い物を買わなければならぬ。同じ屋根の下に居りながら、小學校には給食もあり種々の材料も配給になるが幼稚園では受けられないという現状である。せめて就學前の一年だけでもよいからどうしても幼稚園も義務制にしたいものである。

K(東京都) 幼稚園の義務制はその經濟面からのみでなく、幼児教育の必要性からも是非義務制にしなければならぬ(賛成の拍手)

この時議長(林氏)が「教育の建前から言つて、少くも就學前一年を義務制に」と發言すれ満場熱烈の拍手を送る。

【問題六】「幼稚園保育所統合に関する件」

「保育事業の一元化に関する件」

(東京都保育研究會提案)

(提案者説明) 幼稚園保育所の統合の意見は長い年月に亘つての問題故、既に盡されているが、私共は兒童觀からこの二つの見方を無くしたい。

一元化は足下の問題であつて、何とかして新保育法も兒童福祉法も生かし、それから文部省も厚生省も今のまゝで出来ないであらうか。文部省は保育内容方面を指導し、厚生省は文部省の豫算を移して、運営として、豫算とか保母の身分保證の面をやる。幼稚園と保育所の差は、只、園育時間の差だけと思ふ。保育の内容も、相手の子どもも同じである。文部厚生互いに繩張りを止め暫定的に今のまゝ、並立のまゝで、一元化は出来ないものであらうか?

議長 「この兩者の一元化は既に言い盡した問題である」

F(東京都) 三歳以上とは幼稚園、三歳以下は保育所的にやつて下されば……

M(兵庫縣) これは、部會の問題には

餘りに大き過ぎる。全體の問題として委員會を設置、委員附託にしてはどうです。議長(林氏) 委員附託にします。重要な問題ですから。

(全員賛成)

河崎氏 委員へ希望します。幼稚園からも託児所からも同じ人数の委員を擧げること。又児童局といつたものを決議要求した方が早いかも知れない。

【問題七】「保育従事者養成擴充に関する件」(東京都保育連合會提案)

「保母養成機關の擴充と幼稚園の改名を願いたし」(茨城保育合提案)

(提案者説明) 東京都こゝに言う保育従事者とは通念保母を指す、この保母が現在非常に不足している。保育の効果を擧げる爲には保母の技能識見の勝れているということが大事で、この養成は非常に大切と思うのに、現在非常に不足しているばかりでなく、將來も非常に悲觀的であります。現在東京に養成機關が十一あり、卒業生が一二〇名しかありません。戦前は六〇〇名位出たのですが。來年は養成機關の生徒募集が許可されてい

るが、來年はわからない、許可されても、女學校卒業生がない爲に従つて養成所の卒業生もないわけになる。そのあとは學藝大學二年修了ということになるのだが、どうしても悲觀的。文化國家の建設の秋、保母の低下は重大なる問題とと思う。どうしたらいいか?

(提案者説明—茨城) 私の方の提案。

同様である故それには觸れないで、茨城の案として附加したいところだけを言う。現在當面してゐる保母不足は補わねばならない。でなければ、幼稚園は現在よりも少くなるし、經營難と並行して悲

觀的。故に暫定的措置として府縣の保育連合會あたりが認定してもらつて、保母の養成をして一時を凌ぐのも一つの方法である。又女學校の卒業生に向かつて保育事業の尊いことを聲を大にして吹き込む。又既存の保母に對しては講習會の如きを頻繁にやつて眞の向上を圖ること。子供を愛するといふ氣持でいくならば養成機關制度でなくとも努力によつては或程度補ひ得ると思う。それから幼稚園の改名について申します。新教育法によ

つて幼稚園も學校の一環として認められた、この際氣分一新のため改名を思いついた。實際私の地方等では幼児はこう言つてる、學校は勉強するところ、幼稚園は幼稚という傾きがある—これはひが目ではない—で改名すれば、幼児は自覺を持つから教育効果を擧げうる。仲よし學校、幼稚學校、或は新しい鈔育制度で公募するのもよいであらう。

N(東京都) 名稱は幼稚園のみか、或は保育所も含めてか。兩方統合して新しい名目にすれば、文部厚生との對立も緩和されると思う。

O(兵庫縣) 大人が幼稚園を幼稚と思ふのか子供が思ふのかどちらでしょう。

(提案者、茨城) どつちも

O(兵庫縣) 幼稚園は學校の觀念とは違ふ。

P(東京都) 改名に反對。幼稚園の名は子供に幼稚の感を與えないと思う。幼稚園といふ名には、長い歴史もある、改名には反對。

(養成の拍手しきり。よつて議長により改名否決を宣せられる。)

議長(林氏) それから保母養成機關の擴充は、國、府、縣ですると手間がかかる。そこで提案しますが、急速を要する問題である故に、各府縣の下に協會なり保育連合會ならつとり早い。これでいこうか? それとも國府縣へ建議しますか。

Q(茨城縣) 國、府、縣へ建議の必要あり。

R(千葉縣) 私の方では縣の依託をやつています。以前は九〇名から八〇名位あつたのですが、本年の三月は、相當宣傳したのですが、八名しかありません。これは保母の冷遇に基因するものと思ひます。戦後幼児教育に捧げる人はとても少い、あらゆる方面から幼児教育の重大性を叫び、社會に認めさせると同時に保母養成機關を擴充したい。

議長(林氏) 建議案として採擇小委員會に附したといふ。氏名を御一任下さいますか。

(賛成の拍手しきり)

S(東京都) 農村のことも託兒所のことにも念頭に置いて頂きたい。

【問題八】「今後の學校經營が法人組織となるにつき幼稚園として採るべき方法如何」(大津幼稚園提案)

(提案者説明) 學校經營を幼稚園經營と字句の訂正あり、之は出題者も缺席のこと故、提案の意味もはつきりせず。他にこれに似た疑問を持てる會員ありしも地域的に違ふ故、當該府縣監督課に談合のこととしてこの議案は修了。

林議長、他部會に提案説明の爲缺席、よつて副議長堀元氏議長代理をなさる。

副議長(堀氏) 次の議案の御説明を願います。

【問題九】「職域組合結成に關する件」

(宮城保育會提案)

(提案者) 説明經濟の上で、待遇の基準要求の上で團體の力を持ちたい、この意味で、全國の幼稚園保育所關係の組合を作つてはどうであらうか。

T(東京都) 東京では出來ている、なお全國に伸したい、待遇改善の上からは非必要であらうと思う。地域的に作つて全國をまとめた。

U(熊本縣) 熊本では幼稚園も教職員組合に加入、幼稚園部として一部を占めている。これは法的に裏づけられ、力ある叫びが出来る。職域組合は各府縣にあると思うが、大きな團體に加入されるよう。

副議長(堀氏) お聞きしたいのですが、官公立は入つてるようですが、私立の幼稚園保育所はどうでありましょうか、微々たるものではないでしょうか、御意見が聞きたい。

V(東京都) 日本教職員組合は六月に奈良で結成され幼稚園部として全國の保育従事者全部が入つてゐる大きなものであります。全國で十八府縣加入。あとはわかりません、この中には私立の組織もあります。幼児保育者達の希望を、文部大臣、大藏、厚生等の方にも要求出来るのであります。

W(東京都) 政治的な、東、例へば一デモとかストライキ等をしなければならぬと困る、配給や待遇改善だけでなく、政治的、束を受けないのが希望。

V(東京都) 政治的、東なし色彩なし
副議長(堀氏) 加入府縣十八では徴々たるものである。私立幼稚園で考えてみると、保育従事者は事業主體でもある爲に法の上では入れない。その他組長と保母との關係で工合わるいことがある。この點も含んで、充分意見をたたくかわして欲しい。

(林議長かえる)

議長(林氏) 長野縣の例を申すと、長野縣では加入は任意であるのに、保育園は一つも加入しない。これは待遇がよいのに原因するのであるか。

X(埼玉縣) 埼玉は加入状況がまちまちである。教組の方にも差別待遇なきにしも非ずという非難もある。横の連絡をとつてゆくこともいゝのではないか、又教組の完成を期することもよい。

Y(茨城縣) 公立のもつ組合の關係よろしい。これも義務制にならなければそれから、全國保育連合會が結成された上厚生部で活用されたらよいと思う。

Z(奈良縣) 奈良縣の現状は、官公私立みんなは入つてゐる。私立經營の狀態

をよく見て待遇を上げて貰つた例がある。つまり組合の部長が經營者側と、更に幼児の父兄側と懇談。私立の先生の待遇を公立の先生なみに上げてもらひました。公私立一括して、その部長が活躍してくれるといふと思う。

鎌田 配給が公平でないというふうなお話もありましたが、それは誤解です。地方まではなかなか手がまわらない實狀ですから府縣の厚生部へ出てわけを話すといふ。それでも出来なければ本部へ連絡を取つて頂きたい。

(この他全國連合會の下に教職員組合をおき、加入をよしとする論、自由意志のみで、よしとする論、等、議論續出)

議長(林氏) 御意見を伺つてます、教組に加入する向と、加入せんでも連合會結成でやつてゆけると考える人とある、決を取るか、それとも委員會へかけましようか?

(一見して全體の空氣は決をとらぬことを希望すること明瞭)

議長(林氏) それでは決を取らないことに致します。たゞ、種々意見ありとい

う報告事項としてこの議案は続ります。次に第二十五の追加議案の御説明を願ひます。

【問題十】「労働基準法により保母の待遇に関する制度を確立したし」

(東京都保育研究會提案)

(提案者説明) 労働基準法は一日より實施。施行細則も出来ました。その中には労働時間は八時間を超えぬことありますが、保育所の労働時間は一〇時間一二時間以上になることもあります。この超過時間三時間に對しては何等の規定もありません、現在は、犠牲的奉仕のみは駄目ですこういうことを、法にかけてきめたいと思つてこの議案を提出いたしました。

(この問題に對し、保育所、幼稚園の勤務時間の比較、當番制の問題、仕事の營業化等意見あり)

議長(林氏) この問題は大事な問題であります法律の裏づけのないことが残念。建議案として採擇いたしましょう。

(拍手)

紙面の都合に依り第三部會を次段に廻します。

幼 兒 の 科 學 心 の 教 育 (二)

立 教 大 學 教 授 森 脇 要

第三章 合理的思考

第一節 發見的推理と證明的推理

科學教育の第一歩は考える習慣をつけることであるからには、そのためには、よく考えることを指導しなくてはならない。即ち科學的な考え方を教育しなければならぬ。さて、科學的な考え方はどんな考え方か、一言で言えば合理的に考え、創造的に考えることである。合理的に考え、創造的に考えると二つに分けていつたが、この二つは決して別々のものではなく、科學的な思考の中には共に含まれて居り、共に一體となつて働いている。

先ず合理的にものを考えるためには、どういふ風な考え方をしたらよいであろうか。そのために大切な働きは、推理の働きと實證的な働きとである。推理作用に依つて考えを進め、その結果を實際にあてはめて、推理の結果を證明して行

くことである。

よくわかつていたゞくために、一つの例を出しましょう。—ある人が外から自分の室に歸つて来て見ると、家を閉る時には室をよく整頓して行つたのに、室の中が混亂して居る。簞笥の引き出しが開けつばなしになつており、着物が少し散亂している。押入も半ば開いている。びつたり閉めてあつた障子や唐紙が開け放しになつて居る。それでこの人は、盗人がはいつたのかも知れぬと考えた。併し、これで、つぎり盗人だときめて仕舞つたのでは、合理的な思考方法といえない。これは大きな獨斷である。盗人かも知れないと考へはしたが、ことはまだ事實だとは言えない。事實としてはつきりわかつてゐるのは、室が混亂しているということだけである。盗人を見たわけではない。それを盗人かも知れぬと考へるのは一つの推論である。その次に簞笥の引き出しが明けてあるとか、障子が開いているとか、着物が出てゐるとかいふ

色々の事實によつて、（之れは目の前の事實である）盗人も知れないと考える。専門的な言葉でいえば、歸納推理をよるのである。ところが、同じ室の混亂という事實から、今一つの、今の推論とは別な一つの考えを同じく歸納推理を使つて引き出すことが出来る。即ち室の混亂は、子供のいたすらかも知れないという考えである。子供のいたすらをして見るのを見たのではないから、この考えも亦、事實でなくて理論である。このように、歸納推理を使つて、一つの推論、或は相對立する二つの推論が引き出せるのであつて、これを以て眞にはつきりした事實だと考へては、それは獨斷的思考であつて決して合理的思考でない。

合理的に考へるためには、これから尙、考へを進めなければならぬ。盗人も知れぬという一つの假定から、今までは異つたもう一つの推論が出来る。即ち、若し盗人が入つたのなら、何か無くなつたものがなければならぬ。或は、何か盗人の遺留品のやうなものがあるかも知れぬと考へる。そして室の中をよく見ると、お金がなくなつてゐる。男の洋服は紛失してゐないが、女の着物が不足しており、靴が一足なくなつてゐる。何か遺留品はないかと捜して見ると、裏の出口のところに、きたない下駄がぬぎ捨てられてゐる。これで始めて、室の散亂は、盗人にちがいないという結論に達する。こゝまで考へれば、これが合理的思考と言へる。盗人も知れないといふ假定から、若し盗人だとすれば、お金がなくなつてゐるかも知れぬ。品物がなくなつてゐるかも知れ

ぬ。或は遺留品があるかも知れぬと考へ進めてゆくこの理論は、専門的な言葉では演繹推理と言われるものである。さて、この演繹推理から若し盗人だとすれば、お金や、着物等を紛失してゐるかも知れぬとか、或は何か盗人の遺留品があるかも知れぬとか考へて、これを事實についてたしかめてゆく。この事實についてたしかめるといふ事が大切なことなので、それで初めて、盗人も知れぬという假の考へが、實證されて、確かな事實となるわけである。

このようにして歸納推理は、その働きによつて、先ず一つの新しいことを發見するわけである。即ち盗人も知れぬという一つの新しい發見をするから、歸納推理のことを發見的推理とも言う。

それと共にこの發見的推理によつて發見した一つの考へ、即ち盗人も知れぬという假定から出發して、盗人ならばこゝろと考へてゆく働き即ち演繹推理のことを證明的推理とも言う。それは、この推理によつて考へ出された事柄、即ち金銭の不足、品物の不足、遺留品等を実際に調べたことによつて、盗人も知れぬという假定を事實を以て實證する事が出来るからである。このやうに、發見的推理によつて新しい假定や假設、を發見し、こゝから證明的推理を使つて、證明すべき條件を導き出し、これを現實にあてはめて證明する。こゝの考へ方の正しい順序を運んでこそ、合理的思考は成立し發展して行くのである。

第二節 確實な合理的思考

發見的推理（歸納推理）の働きのよつて、個々の事實から一つの考えが導き出されたら、それを直ちに本當だと考えては獨斷的となる。即ち是非とももう一つ證明的推理を用いてその假定を實證しなければならぬことは前に述べた通りであるが、この時、更に一つ注意しなければならぬことがある。それは發見的推理によつて一つの考えが導き出されたら、それですぐに證明的推理に移らないで、もう一つなり二つなり、前の考えとは相對立するような考えを導き出すことの必要である。

今具體的な例を一つあげて、同じ事實から、異つた相對立する考えを導かねばならない事を説明してみよう。

今一人の子供が病氣したとする。鼻汁が出、咽喉が痛くなり、咳が出はじめた。こういう徴候があると、我々は往々、すぐに風邪だろうと決めて、その手當だけをするが、こういうやり方は一種の獨斷的である。お醫者は、風邪だと決めてはしまわぬ。「風邪かも知れない」と考へる。すなわち一つの假定はする。と同時に、この同じ徴候（事實）から、もう一つ別の假定を引き出します。即ち「或はこれは百日咳かも知れない」という考へである。「風邪かも知れない」という考へと「百日咳かも知れない」という考へとは、相對立する考へであり、若し風邪であれば、決して百日咳ではないわけだし、百日咳であれば、風邪ではないわけである。こう

して同じ事實から相對立する二つの考へを導き出して、こゝからお醫者は證明的推理を働かせ始めるのである。

若し風邪であるとすれば、鼻汁の出る事や咽喉のいたみや咳が段々進行する共に、熱も出て来る筈だと考へる。若し風邪でなくて百日咳であれば、熱は出ない筈だ、そして鼻汁や咽喉の痛み等はとれて來、咳が強くなり顔を赤くして咳き込み、殊に夜や夜明に多く咳き、遂には咳の中につばを吐き出す筈だと考へる。このように、先ず二つの相對立する假定を考へ、そこからそれぞれ異つた新しい徴候によつて、この病人の病氣の眞相を診斷しようとする。お醫者は風邪と百日咳との兩方の可能性を考へ、兩方の準備をして待期し、熱が出て來れば、これは單なる風邪だと診斷し、風邪の手當だけをする。熱が出れば、百日咳の可能性はないからである。これに反して、熱は出ず鼻汁や咽喉の痛みはとれだが咳が激しくなり、顔を赤くして咳き出したら、これは多分百日咳だろうと見當がつき、夜や夜明だけ咳き、咳と共につば等を吐き始めれば、はつきりと百日咳だという診斷をつける。

始め風邪とも百日咳ともはつきりしない時、風邪だけを考へてその手當をしていたのでは、若し百日咳だとあとでわかつた時、大變な事になる。だから、始めから二つの對立する考へを立てたのである。

こういう風にして、ものを考へて行くことは、正しい結果を得るために必要なことで平生から、常に注意していなければならぬ。が、正しい結果を得るためにはどうしても大切

なのであるから、常にこういう訓練をしておかなければならない。しかし幼児はその精神發達が低いからこういう正確な思考はなかなかむづかしいが、この合理的な思考法を充分よく知り、よくこなして、自分が常にこういう完全な考え方をできるようにになると、幼児に對する指導法も大いに變つて來るであらう。

第三節 保育の實際における反省

今幼稚園等で行われている指導法を反省しながらこの問題を考えてみよう。例えば色紙で舟を作つて、お池に浮かすというような場合その作業を指導するのに、大體三つの型が科學教育の立場から考えられる。

第一の型は、「皆さん今日は色紙でお舟を作つて、お池に浮かべましょう。皆さんの好きな色紙をどれでも一枚お出しなさい。これからお舟のつくり方を教えて上げましょうね。その前にも少し御用意をしておきませう。それは近頃の色紙は紙がわるいから、お舟を作つて、お池に浮かしてもすぐ水が滲んで、沈んでしまいます。ですから水が滲んで來ないように、色紙にクレオンをぬつておきましょう。クレオンをぬつておくと水をはじいて、色紙がぬれませんか、お舟は沈みません。さあそれでは皆さんの色紙にクレオンを一杯ぬりなさい。さあ出來ましたね。それではお舟を作りましょう。（こゝでお舟の作り方を教える）——出來ましたか、それではお池に浮かべましょう。よく浮かぶでしょう。クレオ

ンをぬつてあるからお舟は沈まないでしょう」こういう指導法はどこにでも見られる指導方法であるが、この方法では成程色紙にクレオンをぬれば舟がしずまないという知識を子供に知らせる事が出來たが、子供の考える機會を少しも與えない。その上、その考え方を指導する機會をもつかむ事が出來ない。科學的考え方の教育として全く價値の少ないものである。

第二の型は、「さあ皆さん、今日は色紙でお舟を作つて、お池に浮かせましょう。これからお舟の作り方を教えますから、自分の好きな色紙をおとりなさい。さあこれから先生の折るとおりに折るのですよ」（こゝで舟を子供に折らせる）——それと同時に先生の色紙には豫めクレオンをぬつておく。青い紙に黄色のクレオンを塗つたり、或は赤い紙に青いクレオンを塗つたりして、クレオンの塗つてある事がよくわかるようにしておく。「さあ皆自分のお舟を持つてお池に行きましょう、先生も先生のを持つて行きますよ。どんなによく浮かかよく見ましようね」こう言つて子供達の舟を浮かせ、先生も自分の舟を浮かす。子供達は自分達の舟が段々と水が滲んで行くのに、先生の舟だけちつとも沈まないのに氣がつく。「先生のだけ沈まないぞ」「先生のはすこいぞ」等と言う子供も出る。そこで、「どうして先生のは沈まないのですよ、よく先生のを見てごらん」と指導する。或はこういう疑問が出來ない場合には、「どうして先生の沈まないのですよ、ね」と暗示をかけるのもよからう。

子供達の注意は先生の沈まない舟に集る。「先生のだから沈まないのだよ」と言う子もあろう。「あら先生のお舟にクレオンが塗つてあるよ。クレオン塗つてあるから沈まないんだよ」として、「ね先生、クレオン塗つたから沈まないでしよう。ねえ先生、そうでしよう」と、子供達は自分で考え出したこの結論の正しいかどうかを先生に聞いて来る。「そうです、よくわかりましたね、先生のはクレオンを塗つてあるから沈まないのですよ、皆さんも今度からお舟を作るときはクレオンを塗りなさいね、クレオンを塗つておくと、水が滲まないから沈まないのですよ」これが第二の型である。この型は第一の型に較べて非常な進歩である。相當科學的な教育に役立つてゐる、科學教育に於て先ず何よりも大切な、考える機會を子供に與えている。併しその指導方法の缺點は、合理的な思考の完全な型から考えて見ると、まだ半分しか考えていない。この指導法によると、子供達は獨力で、先生の舟の沈まないのは、クレオンが塗つてあるからだという考えに到達した。即ち子供達は發見的推理によつて、一つの考、一つの假定、即ちこれは多分クレオンが塗つてあるからだろうという考えに到達した。が、これが本當に正しいかどうかはまだ證明されてゐない。先生には確かな事であるが子供にとつては一つの假定であるにすぎない。そうであればこそ、子供達は「先生、そうでしよう」と先生に聞いてくるわけである。正しい結論のためには、もう一つ證明的推理によつて、この假定の正しいか間違つてゐるかを證明しなければならぬ。然るに、こ

の第二の指導法では、その證明の方法が指導されてゐない。子供達は、自分で自分たちの考えが正しいかどうかを證明する代りに、先生の答えで解釋してしまふのである。先生のおつしやる事だから正しいと考えさせられるわけである。果たしてこれは科學教育であらうか。自分の考えが正しいかどうかを、何時も誰か他の人に決めて貰うのは、科學的な思考ではない。科學的な思考はどこまでも自分で自分の考えが正しいかどうかを證明しなくてはならない。そのためには、先生は、子供の答を「そうです」とか、「ちがいます」とか決定せず、どこまでも子供自らの力で、その眞偽をたしかめるように指導しなくてはならない。即ち證明的推理の方法を指導しなければならぬ。こういう考えから第二の型を改良すると、第三の型が出来る。

第三の型は、途中までは完全に第二の型と同じであるが、こう子供が聞いて出たらその時、「そうですその通りです。これはクレオンが塗つてあるからです」と答えない。この時、先生は靜かに、「さあどうでしょうかね、クレオンが塗つてあるとお舟は沈まないでしょうかね。クレオンを塗ると、お舟が沈まないかどうか驗して見ましよう。さあみんなでもう一枚色紙をお出しなさい。それにクレオンをお塗りなさい。そうしてさつきと同じようにお舟を作りましよう」(こゝで子供が舟をつくる)。「さあ今度はどうでしょう。クレオンを塗つたお舟は沈まないかしら」と、子供達に舟を池に浮かせるは「やあクレオンのお舟は沈まないぞ」〔第七頁へ〕

會 か ら

○なんといつても、春近いけは、いを快く感じま

すね。幼稚園の庭に、せめて紅白一本づつでも梅の木をおもちの方は、どんなにか此の早春を味わへれることでしょう。若しそれが深山あれば、それこそ梅林幼稚園となつて風流の上ありませんね。その次は桃幼稚園、その次は櫻幼稚園、その次は山吹幼稚園、といった風に、季節々々の花盛りが幼稚園の中にあつたら、どんなに楽しいことでしょう。

○園の中に花盛りがなくても、子どもの足でゆける近いところに野があり畑のある幼稚園は羨しいことです。殊に此の早春に。

○前號から本號に連載の、幼稚園全國大會餘録は、最も興味深く讀まれるものと思ひます。また、幼稚園の生きた問題のいろ／＼を含む重要な研究として、御精讀を願ひます。それにしても、あの大會は盛んなものであり、わけても、各都會の活潑な討議は、めざましいものでした。普通の特別委員會式でなく、會員全部が自己選擇によつて、どれでも關心の多い部會へ、そうしてどの部會かへは必ず出るといふ仕組は、教育大會として、眞に研究的なものでした。本誌記者はその各部の活氣を、出来るだけ忠實にお傳へしたい

と思ひましたが、大切な發言を記し落したこともありました。が、編集部としては、思ひ切つて多くの紙面をこわに捧げました。

○田北氏の新稿は、ついその場その場のしつばなしになり易い保育に、大きな反省を促すものです。好參考資料として、實際にならつて頂きたいと思ひます。

○その他いづれも御味讀を得るものと存じます。

『幼兒の教育』編集

編集主幹 倉橋 惣三
 編集委員 牛島 義友
 及川 ふみ
 齊藤 文雄
 多田 鐵雄
 山下 俊郎
 丸山 長治
 (五十音順)

日本幼稚園協會

幼兒の教育 第四十七卷 第二號

定價 金拾圓也

昭和二十三年二月十五日印刷納本
 昭和二十三年二月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園內

編輯兼 發行所 倉橋 惣三

東京都千代田區神田神保町二ノ四

印刷所 小河 幸三郎

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園內

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一 一番

振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレーベル館宛に願ひます

日本幼稚園協會編

幼稚園お話集

上全
中三
下冊

定價各金四拾五圓

郵送料各金三圓

いつでもですが、わけても此の頃、幼児の心は、いいお話に飢えています。幼児のためのいいお話とは、聴くに楽しく、ほどのよい甘さもあつて、柔い心の味覺をよるこぼせ消化し易く、純な心の榮養となることでありましょう。そのよう好評で初版以來廣く行われ、その後暫く絶版になつていた、日本幼稚園協會編の「幼稚園談話集」に、除くべきものは除き、新しく四十餘篇を加え、全體に亘つて嚴密な校訂が行われ、三冊に分装せられたのが此のお話集であります。幼いお子さん方の必須の心の糧として、幼稚園、保育所及び家庭の、久しき御待望に應じ得ますことは、幼児保育界におつとめすることを使命とする、本フレール館の大きな喜びであります。

保育證書

定價金二圓

送料一圓廿錢

輪廓は色刷、文字は墨で印刷してあります。題名入りの場合は別に一枚二圓申受ます(但し百枚以上のこと)

及川ふみ先生畫

又
リ
エ

卷一年少用 定價各七圓
卷二年長用 定價各一圓廿錢

じゅう畫帳

定價金拾三圓 一圓廿錢

手技用折紙

赤・青・黄・綠・紫 一組 金貳拾圓
各色 五十枚

出席カード

十二枚一組 定價金 拾五圓

月謝袋

五十枚一組 定價金二十五圓

出席簿

五十枚一組 定價金五十圓
送料は各品共全部一圓二十錢

振替口座東京
一四九六〇番

フレール館

株式會社

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

發行所

顧問 倉橋惣三先生

キンタニア

定價一冊金拾五圓 送料金五十錢

繪雜誌界の最高峰

幼稚園，保育所，お家庭のお子様方に
真心をこめて捧ぐ

各地代理店

發行所

株式會社
フレール館

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

電話九段(33)三九七一番 振替東京一九六四〇番

北海道帶廣市東一條南九丁目一〇

北海道代理店

柏幼舎

東北代理店

淺見商事

東北代理店

關東興業株式會社

新潟代理店

川合政一

東部代理店

岡田廣太郎

北陸代理店

柴田喜一

四國代理店
松山市末廣町二丁目二十二番地

中國代理店

明生社

關西代理店

安田商社

關東代理店

新友社

岐阜市湊町十八番地

東京都杉並區西荻窪三ノ九五

岡山市弓之町百三十四番地

高崎市田町三丁目十六番地

群馬縣伊勢崎市新町

新瀨縣柏崎市諏訪町二

東京都葛飾區金町二ノ一〇七二

福井市豐島上町五十六番地